

下北地域におけるクマハギ防除対策の取組み

青森県下北地域県民局地域農林水産部 主査 春田嘉奈子

1 はじめに

近年、全国の限定された地域でクマによるスギなどの「皮剥ぎ被害」が多数報告されていますが、青森県内では、下北地域でのみ被害が確認されています。

これ以上の被害の拡大は、森林所有者の森林経営に対する意欲を低下させ、森林の適切な整備、効率的かつ安定的な林業経営に支障をきたすおそれがあることから、市町村、森林組合、県が一体となり、有効な防除方法を調査、普及する取組みを開始しました。



クマハギ被害の状況

2 取組み内容

クマハギ防除対策の取組みとして、被害状況を把握するための被害調査、防除対策の有効性の調査及び防除方法の普及を行っています。

(1) 被害調査

各市町村に対してアンケート調査を実施したところ、管内民有林では合計40haの被害面積となりました。

また、特に被害の大きい箇所を対象にプロット調査を行ったところ、クマハギ被害は、大径木や斜面の場合は木の山側、平地の場合は全体に及ぶ被害が多いという結果を得ました。

(2) 防除対策調査

①荒縄巻き、②ポリエチレンテープ巻き、③枝条集積の3種類の対策を実施した試験地を被害の多い2地区に設置しました。

試験地の経過を調査した結果、対策を実施した立木における新たな被害は確認されませんでした。対策を実施していない調査木や調査地周辺の立木には新たな被害が確認されました。



荒縄巻き



ポリエチレンテープ巻き



枝条集積

(3) 防除方法の普及

防除方法を実演する現地研修会や、これまでの取組み状況を報告する調査報告会を開催しました。

その結果、自ら対策を実施する森林所有者が増加しています。



現地研修会



自主的な取組み

3 今後の取組み

(1) 防除対策調査の継続

防除対策試験地は、クマハギの被害時期を数回経過した程度であるため、今後も引き続き経過を調査する必要があります。

(2) 防除方法の普及

現段階では、対策に取り組んでいる地域は限定されているため、チラシの作成・配布や、これまでと異なる地域での研修会の開催により、より多くの森林所有者に普及する必要があります。

(3) 情報収集

試験地の周辺では依然として被害が確認されており、被害木の伐採から木材としての活用まで、被害材の有効活用の仕組みを検討するため、他県における事例や補助事業などの情報収集を進める必要があります。

以上のような取組みを今後も行うことにより、クマハギ被害が徐々に少なくなることが期待されます。